

## 第2回 瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会 会議録

日 時 平成27年12月2日(水) 13:45 ~ 16:05

場 所 瑞穂市民センター 1階 第2会議室

### 1 開会

事務局	本日、策定・推進委員会を招集しましたところ、ご多用の中、定刻までにご参集いただきましてありがとうございます。本日の会議の出席者は、15名中14名で過半数以上でございますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条に基づきまして、本会議は成立いたします。ただ今より第2回瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会を開会します。では、開会にあたりまして、福祉部長よりあいさつをお願いします。
-----	--

### 2 あいさつ

事務局	皆さん、こんにちは。福祉部長の廣瀬でございます。日頃は、高齢者福祉行政にご尽力、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、今年度、2回目の老人福祉計画策定・推進委員会ということで、委員の皆様方の活発なご審議を賜りたくよろしく申し上げます。さて、全国的にも高齢化が進む中、最近は特に認知症の問題がクローズアップされてきていますが、2025年には700万人を超える方にもなると言われていまして、またその時には何らかの認知症を抱えていらっしゃる方を含めると、高齢者の5人に1人の方が認知症になると予想されています。そのような中で、本日の議題にもあります生活支援コーディネーターの関係や数々の政策が国の方からおりてきていまして、総合事業の展開を平成29年までにかたちにしていかなければいけないという状況であります。3年ほどの猶予はございますが、それに向かって努力していかなければいけないというのが現状でございます。どうか皆様方のお力添えによって瑞穂市の老人福祉に関する事業が着実に進みますようお願いしまして簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして、議事に移らせていただきます。議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項により、國枝会長に議長をお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。
会長	ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。委員会の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。まず議案に入る前に事務局にお尋ねしますが、傍聴の申し出はございますでしょうか。
事務局	今回、傍聴を希望される方はありません。
会長	ありがとうございました。それでは、皆さんにお配りしてある次第にあります、議題の(1)「生活支援コーディネーターの設置目的・役割等」と議題の(2)「協議体の設置目的・役割等」については関連がありますので一括議題とします。まず事務局に説明を求めます。

### 3 議事

#### (1)「生活支援コーディネーターの設置目的・役割等」、(2)「協議体の設置目的・役割等」

(事務局より説明)

前回皆さんに配布させていただきました「生活支援コーディネーターに期待される機能と役割」に基づいて説明させていただきます。ではまず、この生活支援コーディネーターの設置目的と役割について、皆さんと一緒に簡単に前回の振り返りをしたいと思います。資料の2. コーディネーターの活動の(1)第1層のコーディネーターの活動のところをご覧ください。まずこちらのコーディネーターの活動についてですが、当委員会に関しましてはまず、第1層の協議体と生活支援コーディネーターについて協議していくということでございますので、まず、この第1層のコーディネーターの活動とはというところの振り返りをしたいと思います。活動としては、一つ目として、市町村全域でのサービス開発ということで、市町村全域での生活支援サービスが利用できるよう、現在あるいは将来に向けての生活支援サービスを行う活動主体を把握すること。そして、もう既にある、活動している団体へのサービス開始に向けた働きかけ、立ち上げ支援等を行うことがあげられます。二つ目に、住民によるサービス提供主体への活動支援があげられます。中間支援組織やサービス提供組織と協働し、ボランティアの呼びかけやサービスの案内等のPR、研修を行います。三つ目に、行政からの情報提供や意見交換の促進があげられます。行政のさまざまな施策や情報をコーディネーターや実際のサービスの提供主体に情報提供し、意見交換の場を設けるなど行政との連携を促進します。

次に、3. コーディネーター、協議体の位置付けの中の「コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方」ですが、読み上げますと、日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズ及び地域資源の状況について十分把握し、地域における次の取組を総合的に支援・推進することになります。第1層のコーディネート機能としては、この から が期待される機能ということになります。まず、 が、地域のニーズと資源の状況の見える化をする、そして、問題があれば提起していく、ということになります。 として、地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ、 として、関係者のネットワーク化、 として目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一、そして として生活支援の担い手の養成やサービスの開発、そういったものが第1層の協議体に求められるコーディネート機能になります。

次に、(2)コーディネーターの目的・役割等のおさらいですが、コーディネーターの設置目的としては、市町村が定める活動区域ごとに、ここで言う活動区域とは日常生活圏域とも言いまして、瑞穂市では穂積地区と巣南地区の二つに分けられるのですが、国の通達により日常生活圏域を中学校区ごとに想定しても可ということになっております。そのため瑞穂市といたしましては、後に説明もございしますが、中学校区ごとの3つということで活動区域として想定していければと考えています。この活動区域ごとに、関係者間のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、先ほど説明いたしましたコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的としています。コーディネーターの資格・要件ですが、コーディネーターになり得る想定といたしまして、地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者

となっています。

続きまして(3)協議体の目的・役割等ですが、協議体の運営については、市町村が主体となるということが通達によって示されています。協議体の役割ですが、コーディネーターの組織的な補完、地域ニーズの把握、地域づくりにおける意識の統一化、または情報交換といったことがあげられます。この協議体の設置主体ですが、市町村と第1層のコーディネーターが協力して協議体を設置するとなっております。

次に4.市町村の役割にうつります。今ご説明申し上げましたとおり、こういったコーディネーターの設置ですとか協議体の運営ですとか、このような動きに対して市町村はどのような支援、バックアップを行っていくのかということがこちらに記載されています。現在、都道府県において生活支援コーディネーターの設置、又は協議体の運営に関する研修が開催されています。今年度中にコーディネーターの設置に向けた養成研修会も予定されています。2月から3月にかけての予定です。協議体の運営主体は市町村ということでございまして、テーマとか議題に応じて庁内の連携とか協力依頼とか、或いは関係機関との調整といった横断的なネットワークの構築に努めていくこととなります。今後、住民を主体とした活動に注目される中で、例えば自治会とか老人クラブとか、地域に根ざした活動を行っている団体に対しまして活動助成ですとか、支援を行っていくというアプローチが市町村としても必要になってくることとなります。また、最後に高齢の福祉分野に留まらず、他の福祉施策ですとか、まちづくり推進の活動、そのような活動のリサーチ、あと趣味とか特技を活用して既に地域活動を担っている人材とか団体の発掘や、その確保といったことも今後行っていく必要がございまして、特に生涯学習の担当課であるとか施策との連携を図っていくことが非常に注目されていくと考えられています。市町村として、こうした情報網を最大限活用しながら協議体の運営や生活支援コーディネーターに対する側面的支援を責任を持ってやっていかなければならないと考えています。

次に配布させていただいた(資料1)の協議体についての組織図のイメージにつきまして説明申し上げます。こちらは、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体組織図ということであくまでイメージの図なんですけど、この協議体の設置目的としては、図の右上にもありますとおり、高齢者の方が最後まで住み慣れた地域で暮らし続けるための支えあいを生み出す仕組みづくりを目的として組織されるというものです。生活支援・介護予防サービスの体制整備を行い、多様な主体間の情報共有、連帯及び協働による資源開発を推進するための連絡調整の場となります。左上に全体会というのがございます。こちらは、第1回でもご説明申し上げましたが、この推進会議ということになります。会長1名、副会長1名、委員さん13名、そして事務局ということで市職員となります。今現在こちらの計画策定・推進委員会の定数は附属機関設置条例にて定数15名以内ということですので、15名以内となっております。附属機関の中には20名以内ですとか30名以内とかございますので、条例改正が認められれば定数を変更することも可能です。委員の任期は3年となっております。その下にワーキングチームがございます。このワーキングチームは、実際の住民が主体となって地域づくりを行っていくメンバーにプラスアルファで加入していただいて、例えば、自治会、民生児童委員、老人クラブ、子ども会、地域づくりを行っているNPO、ボランティア団体ですとか、女性の会、消防団といった、今後の地域づくりにこういった方々が必要であろう、というかたに参加していただいて全体会の方とともにワーキングチームを構成することとなります。このワーキングチームが、

	<p>第1層、つまり瑞穂市全域を対象としていますので、第1層の協議体のワーキングチームということになるわけですが、その中で日常生活圏域、中学校区域ごとに、つまり穂積中学校区、穂積北中学校区、巢南中学校区と分かれて、将来的な第2層の協議体へと発展していくことも可能かと思えます。</p> <p>以上が協議体ということになりますが、同じような会議として地域ケア会議がございますが、ではこの地域ケア会議との違いは何かと言いますと、前回配布の黄色い冊子の16ページに記載がございますが、地域ケア会議と協議体の目的と主な構成員の表がございます。まず協議体の設置目的は支え合いの地域づくりで、主な構成員としては、住民が主体となります。そこに、専門職・関係機関・行政等は側面から支援をしていくということになります。それに対して地域ケア会議の目的は、個別の要介護者の課題解決を目的としていますので、(資料1)の中ほどにあります。個々の持つケースに応じて、関係者、専門職や関係機関、行政、時には住民の方の場合もあるかと思えますが、そういった方々が集まって課題の確認を行ったり情報の共有を行ったりし、個別のケースの解決の糸口を話し合う場ということになります。このようにそれぞれ違いはあるわけですが、それぞれ連携して地域の課題に対して取り組んでいく必要があります。(資料1)の一番下のところにありますが、専門職・機関・行政等が住民が主体の地域づくりをバックアップしていくことになろうかと思えます。資料の右端に瑞穂市の欄がございます。瑞穂市は、会議の事務局を行うとともに、窓口や日頃の業務において市民ニーズの把握や地域の課題及び困難事例を吸い上げ、必要に応じ、地域ケア会議を開催し、協議体の検討事案のたたき台を作成するという事で、当然、市も協議体と連携を取りながら進めていくこととなります。</p> <p>以上が、議題の(1)「生活支援コーディネーターの設置目的・役割等」と議題の(2)「協議体の設置目的・役割等」について、前回の振り返りと今考える組織図のイメージについての説明となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。行政の言葉というのはなかなか難しいのではないかと思いますので、まず今の説明に対してご質問などございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>先般の自治会の連合会の方では、小学校区からやっていくというお話で説明を受けたわけですが、今回の協議体は中学校区ということですが、ちょっと小学校区がとんでしまっているのではないかと思いますので、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今お話をいただいたのは、自治会長さんが集まる自治会連合会での動きでございます。説明会には、担当の総務課が参加させていただきまして、ご説明を申し上げているところでございます。今の自治会というのは、昔の集落単位の自治会が基本としてあるわけですが、他の岐阜市や大垣市では小学校区で一つ、大きな自治会という単位がございますので、それに倣うような形で瑞穂市もつくっていきこうという動きがあります。実は私共、地域福祉高齢課も毎回そのような場には出席させていただいておりまして、確かに今委員さんがおっしゃられるように、小学校区でまとまっていこうというのが、自治会側でのお話でございますし、他の団体でもそのようでした、例えば民生児童委員さんも地区別協議会というのがございまして、小学校単位の集まりは必要は必要かと思えますし、それをやめちゃってこちらの中学校区にしていこうということではございません。小学校は小学校で当然まとまって然るべきだと思います。そういったものと比べると、この福祉の方のこういったサービスのあり方であるとか、事業者の動きであるとか、もう少し広い範囲、国の資料でいくと30分以内で動ける範囲といったことが言わ</p>

	<p>れていますので、そうするともう少し大きな範囲、小学校よりは中学校ということで考えております。小学校というと歩いていける範囲、中学校というと歩いてというよりは自転車でいく感じの広さになるかと思えます。従いまして、現実的には、今、小学校区の連合会が立ち上がるようとしていますので、立ち上がった段階で、例えば巢南地区ですと、西小、中小、南小と三つありまして、それぞれ福祉部門の方が出てくるかもしれませんし、福祉部会のようなものができるかもしれません。できあがった段階で、三つの地区の方の中からお一人、またこういった協議体へ参加していただけるようお話をすることになるのかなと考えております。もちろん、今ある組織を壊していくということではなくて、それぞれ地域によって違いがありますので、それぞれ活かしながら考えていくというものでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。要するに、これらを整備していく最終目的というのは、前にも話をしたかもしれませんが、向こう3軒両隣みたいな、地域がお互いに助け合う社会をつくること、簡単に言えば、国のお金を使わないで、自分達、互助、或いは自分の努力で生活をしていくという自助、自助・互助の社会にいきたいというのが国の最終的な目的だと思うわけです。その手段として大きなところからだんだんと下へやりたいというのが行政の考え方、私は逆に、小学校区から中学校区へ、或いは班のような小さなところから実際に取り組みながら、パイロットスタディのような形でやりながら、全体としても取り組んでいく、という両面からやっていくほうが、会議ばかりやっても、会議をやっているメンバーは理解できていても、実際に住民の所には届いていないというのが実際だろうと、こういったことは住民の方にこそ理解してもらわないといけない、将来こういうことが起こるから、ぜひ困ったことがあったらお互い助け合って欲しいよ、と、できるだけ早く住民のところにおろさないといけない。そういったこともありますので、この会議が全体会の母体としたいということですので、皆さん方に協議体を進める責任があるわけですので、この話には十分理解していただかないといけない。何か分からないことがありましたら遠慮なく質問していただいて、今後の活動に生かしていただかないと思いますので、遠慮なくご意見をいただきたいと思います。いかがでしょう。</p>
副会長	<p>今、会長さんがおっしゃられたように組織は全域でつくって、次は中学校区の第2層ということになるかと思いますが、活動自体は、向こう3軒両隣ということになると班の単位、やはり住民の方に伝えていくということになると名前をしている関係でないとなかなか助け合えない。住民の方に伝えていくということでは小さい単位という形になると思います。</p>
会長	<p>最終的にこの生活支援コーディネーターの人数というのはどのぐらい養成したいのでしょうか。どのぐらいの計画でしょうか。</p>
事務局	<p>第1層のコーディネーターについては市全域を対象として、お一人、或いは1団体。第2層の協議体には中学校区域ごとにお一人、1団体ずつ。3中学校区あるので3人、3団体。さらに組織が充実していった現場の段階、第3層にこの生活支援コーディネーターをどれだけ配置できるかというのは財源との兼ね合いになってくるかと思われま。</p>
会長	<p>ありがとうございました。これは私の考え方ですが、財源の問題があるのでなかなか大変だとは思いますが、このコーディネーターというのは関係機関とか住民の間をコーディネートする役割を持たれているので、最初から沢山いたほうが進め易いのは間違いないと思うんですね。たとえば今言われるように、第1層で一人配置したとして、じゃあ一人で何ができるんだということになるわけです。順番も大切ですが、財源的な余裕があればできるだけ早く、これ</p>

	<p>が職業としてやってもらうのか、ボランティア的なものかによってお金のかかり具合も違ってくると思いますが、半分はボランティアのようなところでやってもらうとして、できるだけ沢山の人を養成して、できるだけ沢山の地域に配置して、私は牛牧地域なので、牛牧地域に1人ぐらい配置して、そうすれば時間をかけずに牛牧地域を回ることもできるので、情報を班長さんや自治会長さんに入れて、このお宅は困っていらっしゃることがあるから支援しましょう、とか、そういうような所から地域の助け合いの精神をだんだんと作っていく方が早いような気がするし、前から言っていますように、早くやらないといけない、全国第1位と新聞に出るぐらいの勢いでやれば、瑞穂市はよくやっている、そんな風になれば良いなと思っているわけです。</p>
事務局	<p>今、コーディネーターの養成を早く、そしてコーディネーターの活動を早くというお話でしたが、その通りなんです、コーディネーターと言いますと地域生活支援員ということで一人は一人なんです、担当で一匹狼で動くわけではなくて、およそどこか組織には所属しているかたで、団体とかで、その組織ぐるみで市もお願いすることになり、そうしないと一人ではなかなかあちこち動き回れませんし、当然事務も必要になってきますので、一人で誰かが全責任をもってやるというのは想定されていません。したがってそこには補完する団体があって、組織の一員としてのその人があって、私どももこの人ということをお願いするわけではなくて、組織をお願いすることになり、その中で一人選んでいただくかたちとなります。</p>
会長	<p>第2層の中学校区におりた時に、例えば瑞穂市ですと三つのエリアになりますが、それぞれコーディネーターを配置しようとする適切な団体が存在するものでしょうか。或いは想定はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>想定ではないですが、例えば生涯学習の団体、各校区の団体で頑張っておられる方や、福祉施設で頑張っておられる方の顔が思い浮かびます。もちろんどこかの団体に具体的にお話しをしているわけではありません。逆に売り込んでみえる業者さんもみえます。</p>
会長	<p>私は、中学校区でまとめられるというか、全体を把握できるところはないだろうと思っていたのですが、そういった何とか会とか、そういったところに任せようと思えば可能だということですね。何か、その他、聞いておきたいことなどございませんでしょうか。無いようでしたら次にまいります。</p> <p>議題の3「瑞穂市が抱える地域課題」について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>本日配布させていただきました資料3「高齢者に係る地域アセスメントの手法について」に基づいて説明させていただきます。こちらの資料については、実際にコーディネーターや協議体の運営をしていく上で、どのような切り口で地域を知って活動を展開していけばよいかをまとめた資料でございます。2ページをご覧ください。こちらにはまず、「地域アセスメントの意義」とあるんですが、アセスメントという言葉に馴染みが無い方もいらっしゃると思いますが、簡単に言いますと、アセスメントとは「知る」とか「把握する」といった意味で捉えていただければよいと思います。地域を知るためにはどのようにして良いか、その理念として、こちらに書いてあるように、地域支援に必要な取組みを考えるために、社会資源と地域の生活支援ニーズを把握する、そして、地域の特性を把握することによって、地域住民等へのアプローチ方法を考える、そして、あがってきた地域のニーズに対して、既存のサービスで対応できるものなのか、それとも今、瑞穂市にとって足りないものなのかといったところを考えていく</p>

必要があります。そして今現状、瑞穂市にある社会資源は何があるのか、我々事務局としても高齢者福祉の分野については、皆さん関係者の方もみえるので、比較的網羅しているのかなと思いますが、それ以外の福祉の制度ですとか、制度外のサービスについては実は知らないだけで眠っているかもしれない。そういったものを全般的に洗い出して把握していくということだったり、関係者と資源をマッチングしてつなげていくことになります。

次の3ページをご覧ください。地域アセスメントに方法としては、生活支援ニーズの把握と社会資源の把握の両局面から行っていくという図式となっています。続いて地域の捉え方にうつります。下に記載がありますように、住民の生活圈と専門職の担当圏域は同一ではない、ということがあげられます。今の日常生活圏域でいうと穂積と巣南と別れていますが、では、満遍なく、公的なサービスというか窓口、サービスの提供事業所がバランス良く配置されているのか、例えばあるサービスについては、瑞穂市全体としては十分な量の提供ができるのだけれども、どちらかに偏っていないかどうか、そういった地域の特性や事情を洗い出していって、瑞穂市の福祉の全体像を見直していく必要がある。そこで次に地域特性の把握ですが、地域の歴史、地域の主な産業、人口動態・将来推計ということで、瑞穂市は元々穂積と巣南と別々のまちでしたので、それぞれ地域の歴史とか、特性があるかと思うんです。合併を経て瑞穂市となったわけですが、もともとの地域性は変わらない部分もあるかと思います。また合併をしてからの変化といった部分もあるかと思います。それぞれの振り返りをしながら、日常生活圏域にあったアプローチやコーディネートを考えていかなければならない。今の瑞穂市は一本ということで、全体として同じようなアプローチをしようとしたときに、なかなか住民の視点に立つと十分に理解を得ていけるかどうか分かりませんので、やはりもうちょっと、そういった昔の歴史に立ち戻りながら掘り下げて情報とか当時の状況とかを参考にしながら進めていくことが重要になってくるかと思います。次にうつります。6ページの「地域の社会資源の把握」とありますが、こちらの6つが大まかですが、地域の社会資源として考えられる窓口とか団体を示したものになります。の行政機関というと市役所とすぐ思い浮かぶかと思いますが、の保健・医療・福祉関連の機関・団体というと、例えば、社会福祉協議会を始めとする社会福祉法人とか、福祉サービスの提供事業所ですとか、医療機関や保健所などかと思います。の地縁組織というと聞きなれない名前なんですが、地域に根ざした活動を行っている団体の別称でして、例えば自治会とかPTA、居住地域を対象とした団体を地縁組織と言います。志援組織というのもございまして、のボランティアグループ・NPO・“志す”に援助の“援”で支援組織と言いまして、スポーツクラブもそういったものに該当するのですが、こちらはどちらかという特定の目的で集まった組織ということになります。の中間支援組織ですが、これは行政と地域の間で立ってさまざまな支援をする組織でして、NPOとかボランティアとかを支援する組織、NPOセンターなどを中間支援組織といいます。の生活関連産業というのは、個人の生活に直接関連した、例えば住宅、福祉、医療、環境、情報通信といった産業となります。このように大別して6つの社会資源や組織を洗い出して、そのような関係機関に必要に応じて、どのように協力依頼をかけていくのかということになります。次に地域全体の生活ニーズ把握ということで、今日、皆さんに配布させていただきました市勢要覧資料編がございまして。さまざまな研修などでも、まず瑞穂市というものをさまざまなデータとか統計で客観的に知るということも、このような協議をしていく上で非常に重要なツールであると言われております。今日は細かく皆さんと一緒にデータを見ていく時間はないのですが、やはり地域の傾向

	<p>を知るために、特にこのような生活支援ニーズを把握するために、先進地では、住民に対して生活ニーズアンケートを実施している例もございます。資料ではアンケート調査と書いてあるところですが、今後、自治体とか地域単位であがったニーズ、課題ですね、先ほどの組織図のイメージでありましたが、個別の相談事例、地域ケア会議のような困難な事例、地域を巻き込んだような困難な事例を通して、ではこの困難な事例をどういうふうに、例えば周りとか市の制度とかを利用して支えていけばよいかという、いわばヒントがそこに隠れていたりするのだと思います。そういったような個別事例をきっかけにして、根本的な市の施策や課題といったものをこのような協議体の中で検討していくような流れができてくるのが理想的なのかなと考えております。</p> <p>次のページをご覧ください。今度は事務局からの投げ掛けとなってしまうのですが、今までの話しを踏まえまして、今度は、この瑞穂市という地域において、果たしてどのようなニーズや課題があるのかというのを皆さんで話し合いができれば、と考えております。当委員会にはさまざまな所属や立場の方がおみえになっておりまして、御自身の所属の立場で抱える、例えば直近の課題であったり、長年抱える課題であったりとか、そういったものを問わず、皆さんからもご意見を賜りたいなと思います。せっかくの場でございますので、お時間の限りがございますが、お一人お一人お話をいただければと思います。</p>
会長	ニーズというのはある程度事柄を絞ったニーズということでしょうか。
事務局	今回の協議体の中では高齢者福祉の分野を中心としながらというのがありますのでそれに沿ったかたちでニーズ、課題ということをお願いします。
会長	そうすると、自分の専門、領域で困っていることはないかどうかということをお願いします。
委員	介護保険制度が平成12年から開始されまして、今般の法律改正によりまして要支援が地域の方へ分けられると。この要支援の方に対して瑞穂市はどのように対策をするのかと、大雑把に言うとなかなかのことになるかと思いますが、介護保険制度に基づいた事業は行っているのですが、これからの市町村がやられる予防の方ですね、介護保険に該当しない方のサービスですね、最近では独居ですとか高齢世帯が増えてきていますので、在宅支援も行っていますので、実態把握も行っていますが、かなり困っている方が多いようなこともありますし、独居の方ですと、どこに相談してよいのか分からないという、そういう話もよくあるようですし、そういう方ですと車が無いので、やはり地域包括支援センターですとか在宅介護支援センターが訪問して実態把握をしないと困ってらっしゃるのかなと思います。
委員	今までの説明も踏まえて、多少前後するかもしれませんが、お伺いしたいのは、今現にできている平成27年度から平成29年度までのこの計画がございますね。今度新しい制度が始まるということの整合性をどのようにしていかれるのか。そのことと新しい制度が始まるということを私はこの会議に来て初めて知ったわけですが、こういうものを市の広報誌に掲載して、今までは介護予防中心だったけれど、国も県もお金がないものだから結局押し付けているかたちになるわけですね。だけれども、自分の身は自分で守らなければならないという、そういうことを市民に、法律が変わって、制度が変わって、このようになっていくんだよ、ということを早めに案内しなければならない。もう一つは、地域づくりの人材発掘ですね。新しく住み着いた人と元から住んでいる人といろいろごっちゃになっている。その中で、いろいろ聞くと、中には素晴らしい人材もみえるし、けれども、今みんなそういうことに関りたくないものですか

	ら行政任せとか言っている。そういう人たちを行政の方で各分野でおそらく人材のストックを持っていると。そういうところから発掘して、そういう人に旗振り役をやってもらう、そんなことを希望します。
会長	現行の老人福祉計画と介護保険制度との整合性について事務局お願いします。
事務局	今ある老人福祉計画と介護保険制度との整合性ということですが、現行の老人福祉計画は平成27年度から平成29年度までの3年間ということで、今回介護保険制度が改正になって総合事業の方を平成29年から必ずやっっていかなければならない、ということになっているわけですが、今現在、新年度予算編成の時期になりますので、事業について検討しているところですが、総合事業の開始が今年度末、或いは平成28年度として、平成28年度、平成29年度かかって完全移行という形に現実的にはなるかと思えます。そうしますと、平成29年度になりますともう次の第7期、平成30年から平成32年までの第7期の老人福祉計画の策定期間になるわけです。平成29年度の当初からまた、このような策定委員会を開催してご審議していただきながら、ご意見をいただきながら次の計画を策定しないといけないということになります。その段階で、今回の介護保険制度の改正ですとか、いろいろな事業の整理をしながら、変更点を加味しながら次期計画に反映していくということになるかと思えます。現行の計画に何か変更を加えるということは考えておりませんで、現行の実績値を踏まえながら、進捗管理を行いながら、平成29年度に新しい改正後の介護保険制度に則ったかたちで次期計画を策定していくということです。
委員	私はグループホームというところにいまして、認知症共同生活介護といったところに携わっておりますので、そちらの分野からお話をさせていただきます。今、施設には認知症の方が入っていらっしゃるんですが、どこのグループホームもそうなんですが、ほぼ満床です。一杯のところ、今どんどん認知症の方や予備軍の方も含めて、増えてきている状況ですので、将来的には自宅で認知症の方を介護していかなければならないあるいは状況になってくるのかなと思えます。介護保険のことを考えると、どんどんグループホームが増えていくとは考えられないので、恐らく自宅で認知症の方をみていかなければならないことになるかと思えます。そういう状況になったときに、今皆さんに認知症に関する知識を啓発したりとか、いろんなことをさせていいただいたりしているんですが、認知症の知識の向上とあわせて、認知症の家族の方も家族の方が認知症だと恥ずかしがらずに公表できるような社会になって、希望される方とか、家族の考え方とかあるかと思うんですが、先日もありましたが認知症のマークとかを持つことによって周りからいろんな援助を受けられたりとかという社会になると良いなと思えます。結局、暗い夜道を子どもが歩いていたら必ず声をかけるんだけれども、暗い夜道を老人の方が歩いているても100%声をかけるかということ、そんなことはないと思うんです。皆さんしっかりしていると思うので。そういうときにちょっとでもそういった印があると、誰もが気兼ねなく声を掛けられることになるし、そうすることで、いろんな事故をふせぐことができますし、もちろん家族の方が希望されたらということで始められたらよいかと思います。今ここに書いてあることはどこの市町村もやっていることで、瑞穂市として、ちょっと突拍子も無いことかもしれないけれど、反対も多いかもしれないけれど、せっかく医師会の先生もいてくださることなので、そういうことを一番にできたらすごいなと思えます。認知症の方が自宅で安心して暮らしていくためには、そういったものも必要ではないかなと思えます。

委員	自治会の代表です。地元自治会の方は例えば、西小校区には7つの自治会があり、次に役員をやられる方に伝わっていくようにやっているんですが、先般も来年うける方に、連合会の動きですとかを伝えていきます。今まで話を聞いてきて、守秘義務の問題があるかと思えます。ただ、ここのおじいちゃん、おばあちゃんはどうだとか、そういった情報は例えば班長さんとかは知っていないと、家族の理解を得た上でということになるかと思えますが。自治会長一人で何かできるわけではないんですよ。
委員	社会福祉協議会の地域福祉係を担当しています。瑞穂市の抱える地域課題ということで、瑞穂市だけではないかと思えますが、地域福祉係に異動しまして2年目になるんですが、県の方たちといろいろと話すたびに、昔から地域での支え合い、助け合いという言葉、耳にたこができるくらい、この地域での支え合い、助け合いという言葉を使います。実際、社会福祉協議会でも、本田団地連合会と呂久自治会、牛牧団地で買物等支援事業を開始させていただいたんですが、実際、現場の住民の方ですとか、自治会長さんですとか班長さんとか会計さんとか、ご年配の方が多いいですね。若い方というのは、やはり、現役で仕事をしてみえるので、現場で担当してみえないんです。国の文句をあんまり言っては何なんです、これだけ地域の支え合い、助け合いということが叫ばれている時代なんです、公共のコマーシャルでもあまり聞いたことが無いんですね。今の若者は、この状況を全く知らない方がほとんどかと思えますので、先を考えると、団塊の世代の方などが年をとっていったときに、次の代になったときにガンとびっくりする方が出ないように、国が何か考えないといけない問題であると思えます。
委員	介護者家族の会からきています。介護者家族の会は、巢南地区で先に立ち上がりまして、市に合併したときに穂積の方も加わってやっているんですが、始めは介護している方の集まりであったということで、私も介護をしているときにいろんなことを学びたいということで、この会に入れていただきました。今は17～18人くらいでしょうか、毎月1回集まりを開いて、介護の終わった方もおられますし、介護中の方もおられます。その中で奥さんが悪くて、ご主人が介護して見みえる方がみえて、いつもお話をされるのは、介護をするのは自分しかないからということでもいつもすごく辛いと言って涙を流されるんですが、10年以上介護をしてみえて、最近やっと施設に入れてもらえました、とおっしゃって見みえました。そんなように、介護者の大変なこととか、悩みとかを皆で話しあったりもしますし、勉強の場でもあるので、介護保険制度が変わったときにはいち早く専門の方に来ていただいて、説明していただいたりしています。一方では、お嫁さんの立場で、奥さんがご主人に、自分の親は自分でみるのが当然というようなふうで、奥さんが外に出られて、ご主人が自分の親の面倒を見るという家庭が増えているということも聞きました。それぞれの家庭の事情によってはありかな、とも思うんですが、私達のような古い考えのものには、やはりお嫁さんがみるのが、と思うこともあります。このように月1回ずつ介護に関するいろいろな話をしています。
委員	民生児童委員の代表で出席しています。先月の我々の定例会の中でも話ができましたが、日中独居の問題があります。いみじくも昨日、クローズアップ現代で放送されていましたが、今現在、民生児童委員が見守る対象としては、65歳以上の独居の方と70歳以上のご夫婦ということになっております。娘さんなり息子さんなりご家族の方があるんですが、仕事などでどうしても日中はご家庭におみえにならない。そうなってくると残された高齢者は一人だけになってしまうと。こういう世帯が非常に多くなっている。それが現段階では盲点のように見えて見過ごされているのではなからうかと思えます。そういう状況を何とか打開できないかと、何か

	<p>良い方法がないだろうか。今回の協議体とかのお話が進む中で、取り組む非常に良い課題ではないかと思います。なんとか私の身近なこういった方々がおみえになりますので、本当に大変だと思っておるんですけども、こちらから声をかけるのもなかなか二の足を踏むところもありまして、何か良い方策はないだろうかと思っているところです。</p>
委員	<p>地域の状況ということを考えますと、私が介護の業界に入ったのはちょうど介護保険制度が始まって 2000 年ぐらいでしょうか、その頃入所される方の対象者像と今、入所される方の対象者像と比べてみると、例えば拘縮とか、褥瘡がいっぱい出来てといったような方が入居してくるといった状況はずいぶん減ってきているのかなと感じています。そのように身体的なところについてはどんどん改善されるという状況の中で、認知症の施策についてのところで、地域での課題というところが大きくなっているのではないかなと感じております。デイサービスですとか、グループホームもそうですが、初めてサービスを使われる、初めて相談に来られるという状態の段階で、症状がかなり進行した状態での相談であったりとか、委員の方々のご意見にもありましたけれど、認知症ということを知られたくなかったりですとか、認知症ということを受け入れるプロセスの中に、ご家族の方に大きな葛藤があったりといったことを、何とか紐解くことができればなあと思います。このコーディネーターの配置もそうですし、認知症施策の中の初期集中支援チームのところもそうですが、なるべく早い段階で、認知症の境界にある人の実態を把握しながら、穏やかな認知症という用語があるかもしれませんが、適切な働き方によって認知症が進行しても、その方の生活が緩やかに進んでいくようなことになれば、いきなり暴力行為がでるとか、いきなり徘徊が出るといったところにはいかないと思うので、入り口のところの施策について、事業所としても地域としても一緒に考えていければと考えています。</p>
委員	<p>地域においてのニーズということでお話がありましたけれど、地域包括支援センターですのでいろんなご相談がございます。ご家族同居の方もいらっしゃる、お一人暮らしの方もみえます。簡単な生活ニーズというところから見ると、外出、通院、買い物が出来ないといったニーズがあがってくるかなと思います。それが交通手段の問題かなと思います。それ以外にゴミ出しがちょっと大変だわ、電気交換をして欲しいだけなの、普段は良いけれど季節の衣替えができないわ、ちょっとこのときだけ剪定して欲しいわという、普通の生活の中では日常的にいつも困るわけではない、けれど、特に独居、高齢者世帯であるが故に、家族にはちょっと頼みづらいという課題を持たれているという場合もあります。それについてじゃあ隣の方にどうかなというお話をしても、隣の人には頼めんわというところなんですね。地域福祉の中で、ちょっとしたことを隣近所で助け合えればという話はずっとあると思うんですが、今の話からしても、なかなか解消できていない課題があるなというところがあります。その他にも、お隣さんに頼めないのであれば、そういったことを依頼できる団体があると良いなということも思っていますが、住民の方の活動をつくっていくということが難しいとも思っています。先ほどから皆様にも認知症の話をしていただいているのですが、認知症についての誤った知識のある方が増えてきているなと思ってしまっていて、認知症＝何もできない、何も分からない、徘徊をしてしまうとか、暴言を吐くとか、そういう問題行為があるのが認知症というふうに取り扱われている方が本当に多いかなと。そうじゃない認知症もあるんですけど、そういう行為をしていないからうちの家族は認知症じゃない、周りから見れば認知症だと思われる、けれど、暴言を吐かない、徘徊をしない、変なことはたまに言うけど、そういう問題行動が無い方、部屋に閉</p>

	<p>じこもって、家族が言われたとおりご飯を食べて、家族が言われたとおり薬を飲む、普通のおじいちゃん、おばあちゃんという方がいらっしゃってて、そういう方が認知症が悪化して問題行動につながっていくこともあります。若ければ若いほどそういったことが考えられますので、変に違った認知症のイメージがあたりになる方が増えてきているなと思っていて、認知症の種類など、その都度ご説明をさせていただいているんです。さきほど認知症の進行が本当にひどくなってからの相談が多いとお話でしたが、事前に、より若い方に周知できる方法を考えていかなきゃならないかなと考えています。</p>
委員	<p>もう一回教えていただきたいのですが、地縁組織、この地縁というのはなんですか。</p>
事務局	<p>地域の中でつながった組織、という意味で、先ほど具体例であげさせていただいたのは、自治会ですとか子ども会ですとかPTAですとか、そういったもので一定の居住地域の中でつながった組織ということになります。地縁、つまりその土地の縁、たまたまその土地に住むことによって、顔見知りとなって、班ですとか町内会とかができたということです。一番一般的なのは自治会、町内会ということになります。</p>
委員	<p>私自身、この老人福祉の策定委員になって、今までいろいろ勉強もさせていただきました。ただ私が非常に思うのは、自分の地域に一体どれだけの老人がいるのかなと。実は去る9月に自治会で敬老会を催してくださったんです。私ももれなく招待を受けて出席してきました。28人の方が参加されたわけですが、その中で私が知っている人が5人ほどで、あとの人は全然知らない。この老人福祉計画策定委員になって、まず自分の地域の方を把握しなければいけないのかなと。福祉について真剣に考えて討議をしないといけないなと、このような決意を新たにしました次第です。</p>
委員	<p>私達の会も高齢化というか、皆さんだんだんとお年を召されて段々と会員数が減ってきています。そんな時だからこそ皆さんにお声をおかけしているんですが、介護サービスもハードルが高くなってきたから、支援に人たちも私達の会に入って、体操なり、ちょっとした社会見学とかいろいろな行事を年間を通じて行っていますので、ぜひ皆さん一緒に楽しみましょうよ、とお声掛けしているんですが、私達の役割も、ボランティアですので、仲間の中にはそこまでしなくて良いといわれる方もいるんです。しかし、やっぱりこれからは、仲間づくりと、会員さんが沢山入っていただけるように、今、動いているんですけど、なかなか良いお返事をいただけないんです。こんな年だからと言われる方がいらっしゃるんです。だからそんな方だからこそ私は誘いたいなと思っています。少しでも私達の会がこの高齢化社会の中でお役に立てればと思います。</p>
委員	<p>老人クラブも会員数が減ってきています。任意団体ですので強制的に加入させるわけにもいきません。いろいろな行事をやっている限り、皆さんには出席してくださいとお願いしていて、たまに出て見えたかたが、これは健康に良いなということもありますし、まあ大変しんどいことだということもございます。私どもも大変苦慮しているところです。今皆様方、認知症、認知症ということをおっしゃりますが、どの程度になったら認知症ということがわかりますか。この程度だと認知症とかが分かり易く書いて、皆さんに理解できるようにしていただかないと、これから高齢者にいろんなものを啓発していくに際しては分かり易く書いていっていただきたい。</p>
会長	<p>一つ良いでしょうか。最後は副会長にまとめていただくとして、これは医師会の宣伝をするわけではないんですが、もとす医師会、2市1町組織していますけれども、大垣病院、黒野病院</p>

	<p>の先生とオレンジ手帳というのを、これはもう全国的にあるんですが、もとす医師会版、まあ簡単なものをとりあえず作って、とりあえずやりましょうと、交流を図りましょうということで、黒野病院と大垣病院とお話をすませてあります。これから会員の先生方に少しおかしかったら専門の病院で診断をつけていただいて、治療の継続は会員の先生方が診ると、何かあったら専門病院で診ると。ただ最初から完璧にやれるわけではないと思いますので、まずやってみる、どうなるか分かりませんが、1年やってみて、そこでもう一度練り直そうということで始める予定です。どこまでやれるか分かりませんし、どこまで会員の協力が得られるか分かりませんが、そのように動く予定ですのでどうかご理解をいただきたいと思います。</p> <p>もう一つは、患者さんで来られる方たちは、喫茶店に行かれる方たちが非常に多いんですね。病気は持っておられるけれども元気なんですね。人を助けようと思えば助けられるだけの体力もあるし、だけれどもなぜ喫茶店へ行くのかということやることが無いからということで、そのような人たちをどうやって活用していくかということが、行政の力で出来るかどうか分かりませんが、できるだけその垣根を取っ払って、昔みたいに隣へちょっちょっとなんて入っていけるようなそういう社会づくりができると良いかなと思っています。</p> <p>では最後に副会長、市外に住んでおられるので客観的な立場からまとめをお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>今いろいろとお話を伺って問題と言いますが、いろんな状況が見えてきました。先ほど地縁組織のお話がありましたが、志援組織、テーマ型の団体などと呼んだりするんですが、同じ土地に住んでいる組織と、同じ志を持っている人たちの組織と分けて考えることが多いんですけども、地縁、一緒に住んでいる人たちのつながりが弱くなってきているというのは、実はもうすでにお話の中にあっただことで、例えば老人クラブの会員数が減ってきていることとか、女性の会の会員数が減ってきているとか、女性の方ということでつながっているとか、高齢者ということにつながっているとかということに関心が薄らいできている、自治会も同じであると。今、特に都市部で中心なのは、同じテーマで集まって働くということ、例えば介護の問題とか、同じ子育てで悩んでいる方とか、自分が悩んだことがあるから、子育てというテーマで今度は支える側になりたいというところが、盛んになり易いと言われていています。ですので地域特性ということもあるかと思いますが、この志（こころざし）の組織のほうですね、今日の資料で言うと6ページの方ですが、左側の地縁組織というのが弱まってきているという状況が瑞穂市でも見えてきているということが分かってきました。この右側の方、例えば、子育てをするときにはスポーツでつながろうとか、そのような組織づくりが社会資源として機能しやすいと一般的には言われています。それから、話を伺っていてもっと話を聞きたいなと思ったのは、介護者家族の方が地域にどのようなことを期待しているか、どういうふうに支えて欲しいか、ということ、その中身が、今日、市の事務局の方からも投げかけられたニーズということになっていくのかなと思います。ですので1回の会議で全てを出すというのは難しいので、何回か会議を重ねていきながら課題を整理して行って、順位づけをしていくということから進めていくと良いのかなと思います。また日中独居というお話もありました。私もクローズアップ現代を見ていましたが、やっぱりあれも地域というふうに結論付けているんですね。ではどうするかというところは、やはり全国のテレビ番組では触れられないところがありますので、では瑞穂市でやれることは何なのかということを考えていく必要があるのかなと思います。やはり、今のままでは、助けたいと思っている人も入っていけないし、助けて欲しいという人もうまく発信</p>

	<p>していけないということがあります。これはもう特定の地域ではなくて、全国的な問題かと思うのですが。そんな中で、前回の資料で良いフレーズがあるんですけども、“支え上手、支えられ上手を増やす”というのが、地域福祉の学会などでも良く言われていることなんですけど、特に“支えられ上手”になろうということを言っています。認知症の家族の方は自分達で頑張らなきゃという、その気持ちも大事ですが、支えられ上手になる、地域に向けて発信できると思いますか、こういう状況なんですと言える関係づくりが大事になる、私もこのフレーズが好きなので、資料を見て、載っているなと思って見ていたんです。つながりについては、敬老会のような高齢者の集まりを見たときに、28人いて5人しか知っている人がいなかったという話がありましたが、そういう場がつながるきっかけになるのではないかと思います。集まった目的が人とのつながり作りではないかもしれないですが、今まで知らなかった、こういう人もいるんだと知ったときに、つながるチャンスだと考えてもらえると良いかなと思います。そして市の方がいろいろと仕掛けをつくっていくわけですが、それはあくまできっかけづくりではないと思います。市の方が推進するというふうになっていないというのは、このイメージ図を見ていただいても分かると思います。協議体が推進していくと、市、行政機関が支援或いは連携していくとなっています。市民自らが動いていく必要があると思います。それは意識としては市にやってもらうとか、専門職の人にやってもらうとかいうところから、自分達がやることをやるというように、意識を変えていかなければならないわけで、それは、皆さんのニーズの中にもありました計画のことが分からない、十分伝わっていないとか、皆さんが関心のある認知症のことですね、そういったことに答えるかたちで情報発信をする。市の方はそのきっかけ作りをして、学んだ市民は、今度は市民同士で伝え合っていくと、そのような活動をしていくと良いのかなと思います。それで、話がまた広がってしまうのですが、瑞穂市で作っている計画はいろいろあると思うんです。老人福祉計画もありますけれど、地域福祉計画もあります。この協議体の話になると、いつも私思うのは、地域福祉計画との整合性というか、連動というか、関係性というのはどうなっているのかなということです。地域福祉というのは、対象者関係無く、ボランティアを育てるとか支え合いということを言っていますので、地域福祉計画の中での地域割りみたいなどころとの整合性を確認しつつ、その特に、高齢者向けの部分を取り組んでいくと考えると、市全体の福祉の推進につながっていくのかなと思います。</p>
会長	うまくまとめいただきましたが、何か行政側から、ここの所を再確認したいということがあれば。無ければ次に進みたいと思います。
事務局	皆様からの忌憚の無いご意見をいただきまして誠にありがとうございました。皆様のお話から共通するキーワードですとか、共通する課題などもございましたので、一度皆様のご意見を集約して次回の会議にご準備させていただきたいと思います。
会長	それでは、ここで休憩をとりたいと思います。
	(5分間休憩)

#### (4) 生活支援コーディネーターの想定について

会長	再開したいと思います。次の議題(4)生活支援コーディネーターの想定について、こちらは先ほども少しお話が出たところかと思いますが、その辺りも踏まえて事務局より説明をお願いします。
----	--

事務局	<p>さきほどの資料の次で、9ページの地域アセスメントの留意点というところで、さきほどの皆さんからのご意見の中でもありましたが、これからさらに地域アセスメントを深めていくというところで、地域の特性を知るためにも、あらゆる手段でこの地域のアセスメントを行っていく必要があると思います。地域の中で窓口となる事業所ですとか、窓口となるキーパーソンといったような人の所在ですとか連絡先であるとかの把握、あと地域で生活する人たちの生活実態の把握、先ほどありましたが、自分の地区にどのような高齢者が住んでいて、どのようなニーズがあるのか、そういった情報の共有とか、情報を引き継ぎ、継承といった、効果的な情報の把握、有効的な活用を視野に、今後、我々のような協議体、第1層、第2層、第3層のそれぞれの層の中で地域のアセスメントを行っていく必要があるのかなと思います。次の10ページをご覧ください。副会長のお話にもありましたが、地域課題の発掘と共有の繰り返し、住民の福祉意識の向上であったり、連帯感につながっていくと思います。住民自身の意識が向上することで、活動の組織化であるとか、活動の中心を担う人材が生まれてくるのが期待されてくると思います。特に今後の地域包括ケアシステム構築の推進を図る上で、住民の層の互助力を高めるのが大きな狙いの一つでして、各圏域ごとにですね、これは先ほどの第2層のお話になるんですが、地域アセスメントを通じて、課題の抽出と新たな社会資源の発掘、そういったものに結びつける動きが徐々に軌道に乗っていくと、それに伴って地域力の向上につながっていくのかなと思っています。そしてやはりこれらの調整の要となる生活支援コーディネーターというものの役割が非常に重要と言えまして、特にこの第1層ですね、市全体を対象とするコーディネーターの担い手というのは、市全体の活動を幅広く把握して、そういった活動を展開していくことが期待されています。その基盤づくりというのを当協議体を中心としながら、担い手ということも検討していく必要があると考えています。11頁をご覧ください。ここでは、個別課題を地域課題へと転換していく4つの重要な視点があげられています。個別課題、地域課題の抽出、見極めを行う上で、この図にあるように、多さ、つまり頻度、あと社会性、共通性、将来予測という視点があげられています。前段でもありましたが、日常生活圏域で地域特性があります。生じてくる課題というのは必ずしも同一ではないと思います。まずはこの第1層の協議体として老人福祉計画で推進の審議で委員の皆様からご意見をいただきながら、今後の協議体を進めていければと事務局として考えています。この4つ目の議題にありますように、今までの協議を踏まえた上で、今後、瑞穂市において第1層の生活支援コーディネーターの候補の想定をしていく必要がございます。前回の会議でも触れさせていただきましたが、委員の皆さんが考える生活支援コーディネーターの担い手として想定される人材ですとか団体というのはございますでしょうか。皆さんのご意見も参考にさせていただきながら当協議体に関する生活支援コーディネーターの選出を進めてまいりたいと考えています。</p>
会長	<p>今の生活支援コーディネーターを個人、或いは組織に委託することについて、第1層のコーディネーターですが、どういう組織、或いは個人に委託するとよいでしょうか。</p>
委員	<p>今までお話を聞く中で、また私が自分の活動の中で勉強をさせていただく中で、地域の状況とか、ニーズとかいろいろな情報を保有している組織として、社会福祉協議会、社協さんが適任かと思いますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。社協さんが良いのではないかというご意見でしたが、どなたか、もう少し別のところが良いのではないかとか、或いはもう少し固定しないで、幅広く募集してみるとかいろいろな考え方があるとおもうのですが、これはいつ頃委託されるのでしょうか。</p>

事務局	実はもとす広域連合の方からは、先ほどの会長さんのお話にもありましたが、とにかく早く動き出して欲しいということでお話しがありました。4月からというと、また何ヶ月か間をおくことになって遅くなってしまいますので、とにかく早く動き出して欲しい、動き出してから、また変えていけばよいということで、とにかく始めましょうということです。
会長	分かりました。ということではできるだけ早く決めなきゃならないということで、その人材にしる、団体にしる、やはり瑞穂市全体を十分に把握できる人材であり組織であるというでしょうし、或いは福祉、介護によく精通している組織でないといけないとなると、先ほど言われたように社会福祉協議会しかないという気もしますけれど、協議体として別のご意見が出てもよいのかなと思いますがいかがでしょうか。
委員	第1層の前に、ここの会の位置付けというのはどういう位置付けになるのでしょうか。この会があって第1層があって、第2層があって、第3層までを作っていくというイメージでしょうか。
事務局	この会議の位置付けも含めてのお話ですが、おさらいのようにもなりますけれども、今委員さんがおっしゃったようなイメージです。ただ、私どもも手探りの状態で始めていますので、やりながら進めていっているのが正直、実状でございます。まず、こういった協議体のような母体を立ち上げて、前回から始めて今回で第2回ということになりますが、第2段階として、今日、協議をいただいて、本当の協議体として動き出すのはもう少し先になるかと思いますが、今ようやく車輪が動きだしたところで、さまざまな準備をしていかないといけないものですから、こういった想定などもご意見をいただきたいということでご審議いただいているところです。繰り返しますが、組織の構成としては今、委員さんがおっしゃったように考えております。
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。今のご説明を聞いた上で、行政が直接、生活支援コーディネーターを担うのは難しいよということですので、やはり社会福祉協議会さんが、一番地域全体の把握をしているということと、第1層、第2層、第3層と分かれているところで、第1層と第2層の連携というところでも情報連携し易いのかなと思います。
会長	はい、ありがとうございます。ほかにご意見もなければ、今お二方が言われたように、地域包括支援センターも含めて社会福祉協議会が、この第1層を担うコーディネーターを担うという意見でよろしいでしょうか。それではこれをふまえて進めていただければと思います。 その他、何かよろしいでしょうか。
委員	行政や専門の人が事業を進める際には、我々や地域住民の方が納得できるように進めていただければと思います。
会長	住民の目線にたって事業を行って欲しい、というご意見ですので、よろしく願います。

福祉部長	皆様、本日は長時間にわたり真剣なご審議を賜りまして誠にありがとうございました。また本当に貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。年内にこれで2回ということで、次回は年度末、年度内にもう1回会議を予定していますので、ご都合をつけていただいて、ぜひご出席のほどよろしく願います。本日はありがとうございました。
------	--